



- 1 目 的 俳画作品を公募、展示し、本市の俳画文化の振興と普及を図るとともに、その鑑賞を通じて市民文化の向上に努めることを目的とします。
- 2 主 催 宇部市 宇部文化連盟
- 3 実施団体 一般財団法人宇部市文化創造財団 ※この事業は、宇部市からの委託を受けて実施します。
- 4 会 期 11月5日(木)～8日(日) 10:00～18:00 (最終日は16:00まで)
11月8日(日)11:00～12:00、14:00～15:00に俳画の制作実演を開催します。
★今年度は、第26回UBEビエンナーレの開催にあわせて、俳画を描く体験コーナーを実施(裏面参照)
- 5 会 場 宇部市文化会館 2階 研修ホール
- 6 出品資格 ①宇部市に在住、在勤、在学か、又は隣接市に在住している者
(①、②いずれかに該当すること) ②宇部市の文化団体に所属する者
- 7 出品規定 ①俳画であることとします。
②額装・条幅仕上げとします。仮表装でも可。大きさの定めはありません。
③応募数は1人2点以内とします。
④未発表の作品に限ります。
- 8 出 品 料 無 料
- 9 賛 所定の用紙に、楷書で分かりやすく記入してください。(任意)
「賛」:俳句の文字を来場者の方に読みやすくするため使用します。
- 10 申込締切 10月9日(金) 消印有効 **所定の「出品申込書」を提出してください。**
- 11 作品搬入 11月3日(火・祝) 10:00～17:00 会場(裏搬出入口が利用できます。)
- 12 作品搬出 11月8日(日) 16:00～20:00 会場(裏搬出入口が利用できます。)
- 13 注 意 事 項 ①応募作品は原則としてすべて展示します。
②作品の搬入出は、出品者において手配及び費用負担願います。
③不慮の災害による作品の汚損・破損・亡失については責任を負いません。
④搬出期限後の作品の保管については責任を負いません。
⑤寄せられた個人情報、本事業に関する用途以外に使用しません。
⑥会場来場者による展示作品の写真撮影を認めます。
- 14 申し込み及び問い合わせ先 〒755-0041 宇部市朝日町8番1号 宇部市文化会館
一般財団法人宇部市文化創造財団 企画課
TEL 0836-35-3355 FAX 0836-31-7306
メール info@ube-bunzai.jp

「第26回UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ 2015」関連イベント

今年は、UBEビエンナーレ本選の年。「第26回UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ2015」の開催にあたり、俳画を描く体験コーナーを設けますので、是非ご参加ください。
詳しくは宇部市文化創造財団(0836-35-3355)までお問い合わせください。

- ◆場 所 宇部市文化会館
- ◆開催日 11月6日(金)・11月7日(土)
- ◆時 間 14:00~15:00

賛
記入例